

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市中央保護所の運営について

京都市中央保護所は、身体上又は精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする生活保護を受給されている方や生活困窮者自立支援法に基づく一時的な宿泊場所の提供が必要とする方が入所する施設として、自立に向けた支援を行っています。

京都市中央保護所の収入と支出

総額 1.0 億円

<支出>

利用者 1 人 1 日当たりの運営経費 16,810 円

施設利用費（食費及び日用品費，光熱水費等） 5,900 円	事務費（相談員人件費等）等 10,910 円
----------------------------------	---------------------------

<収入>

16,810 円（100%）
市民の税金等で負担
（利用者の収入等により、一部、本人負担となる可能性あり）

〔 いずれも概数
10 円単位で四捨五入 〕

- 施設を利用しない方も含めた市民の負担（公費負担）により、運営に当たって利用者 1 人当たり 16,810 円のコストがかかっている施設をご利用いただいております。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆様にご負担いただく税金）などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。